

平成25年第14回茂原市教育委員会会議（12月臨時会）日程

12月18日（水）13：30～

於：茂原市役所5階501会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 職員の懲戒処分等について

4 閉会宣言

**★(会議結果) 議決事項について、議案第1号は原案どおり可決されました。**

茂原市教育委員会会議録（公開用）

平成25年第14回（臨時会）

- 1 期日 平成25年12月18日（水）  
開会 午後1時00分  
閉会 午後2時06分
- 2 場所 茂原市役所5階501会議室
- 3 出席委員  
委員長 足立 俊夫  
委員長職務代理者 鎌田 俊郎  
委員 齋藤 晟  
委員 鈴木 一代  
教育長 古谷 一雄
- 4 出席職員  
教育部長 鈴木 健一  
教育部次長（教育総務課長） 中山 邦彦  
生涯学習課長 高中 正典  
教育総務課長補佐 中村 一之  
教育総務課主事 松本 卓也
- 5 署名人の指定  
委員 齋藤 晟  
委員 鈴木 一代

- 足立委員長 : 平成25年第14回茂原市教育委員会会議（臨時会）を開会します。  
本日の出席人数は5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。  
本日の会議録署名人は、齋藤委員と鈴木委員にお願いいたします。  
これより会議事項に入ります。  
本日は、議案が1件となっております。  
議案第1号「職員の懲戒処分等について」を議題と致しますが本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会と致したいと思っておりますが、いかがでしょうか。
- 各委員 : 異議なし
- 足立委員長 : 秘密会とすることを決定しました。関係者以外の退席をお願い致します。

《 本会議は、関係者のみ出席のため退席無し 》

- 足立委員長 : それでは議案第1号「職員の懲戒処分等について」の説明をお願いします。

- 足立委員長 : 以上で、秘密会を終了致します。他に何か連絡事項はございますか。

- 高中生涯学習課長 : 図書館の移転また指定管理制度の導入ということで、先月皆様方にご決定を頂きまして、そちらの報告をさせていただきます。  
こちらの案件につきましては、先月教育委員会会議にお諮り致しまして、

決定を得まして、平成25年茂原市議会・第4回定例会に議案上程させていただきました。議案につきましては、「茂原市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」また、「茂原市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について」「茂原市茂原駅前学習プラザの設置及び管理に関する条例の廃止について」ということで、3本を議会に提出させていただきました。お陰様をもちまして、12月12日議会の議決を得たところでございます。

それを受けまして、指定管理者制度の導入というようなことで、昨日、第1回選定委員会を開催いたしまして、募集要項、また仕様書を評価書というようなものを示しまして、委員へご説明をしたところでございます。

今後の日程といたしまして、お手元の日程表をご覧ください。

こちらに書いてありますように今後、募集要項及び仕様書の配付ということで、平成25年12月20日（金）から平成26年1月15日（水）。12月20日に市のホームページへ募集要項、仕様書をアップいたしまして、皆様方へお知らせします。

また、説明会を1月7日（火）ということで、指定管理者を申し込みたいという方々の希望があれば、そこのところを見せたり、募集要項なりの説明をしたいというふうに日程を組んであります。

それから公募に関する質問の受付、回答ということで、申請書類の受付を1月17日（金）から1月23日（木）、この1週間を受付期間として指定管理者の公募の申請を受け付けるということになります。この申請を受けまして、指定管理者選定委員会を1月30日（木）に開催する予定でございます。また、この委員会で選定されました候補者につきましては、指定管理者候補者及び2番目を評価の関係にもよりますけれども補欠者として決定がありましたら、2月上旬に決定通知を出しまして、3月議会に上程すると。上程されて、議決されますと指定ということになりますので、指定管理者指定通知書の公布、3月には指定管理者との協定書を締結いたしまして、4月から業務にあたりと。業務というものには、準備をして7月の中旬に学習プラザでの開館を目指すという準備に入るといようなスケジュールを考えておりますので、皆様方にご報告をいたします。

- 足立委員長 : このことについて、ご質問ご意見のある方いらっしゃいますか。
- 古谷教育長 : このようなことをやっている業者というのは、私も何社か聞いているんですが、全体的にはどの位の会社が指定管理を請け負っているんでしょうか。
- 高中生涯学習課長 : この辺で言いますと、4社ほどです。全部が東葛のほうの市川、流山、野田の方でございますけれども、そういうところで指定管理を受けております。
- 鎌田職務代理 : 公募と書いてありますが、そういう目ばしいところの方には声を掛けるんですか。
- 高中生涯学習課長 : 私どもの方もやはり何でも良いというわけにはいきませんので、指定管理をやっていると図書館の運営に携わっているような経験のあるようなところに声を掛けて、公募してもらうような形で考えています。
- 鎌田職務代理 : よそから公募で他の業者が来た場合は、そういうのもやっぱり受け付けるわけですか。
- 高中生涯学習課長 : 受付はいたします。ただ、やはりその中の選定というものがございしますので、その中で判断をしなければいけないことも当然出て来ますし、また、選定委員会というものもございしますので、そういう中で評価をしていきたいというふうに考えております。
- 鎌田職務代理 : プレゼンの前にもう駄目だというような通知をすることは。
- 高中生涯学習課長 : よほどのことがあれば、そういう形も考えられます。
- 齋藤委員 : 仕様書の配付なんですけれども、今のお話ですと経験のある方に配付をするっていうけれど、それだけで落ち度はないですか。何か他に方法は。
- 高中生涯学習課長 : とりあえずこちらの方で声を掛けたのは、まず経験、やっているところは第一番目に声を掛けてあります。それから、こちらの方の業者名簿、役

- 所の方の資格のある業者名簿がございまして、そういうところで図書館の運営に携わっているようなところについては全部連絡を取っております。
- 足立委員長 : さっき4業者が県内にあって、3つしか言わなかったんですが、あと1つはどこですか。
- 高中生涯学習課長 : 習志野です。
- 足立委員長 : そこはみんな、業者が1つずつ違うんですか。
- 高中生涯学習課長 : 4つのうち2つが同じところですよ。
- 足立委員長 : では、3業者ですね。
- 鈴木委員 : 指定管理者選定委員会のメンバーはどのような方ですか。
- 高中生涯学習課長 : 指定管理者選定委員ですけれども、役所から3名。それから外部の方から、専門的な知識を有するというので弁護士さんですとか税理士さんですとか、また図書館運営に精通する方そういう方々で合計7名で構成されています。ちなみに役所は、副市長、総務部長それから教育部長が入っております。
- 足立委員長 : このプレゼンテーションは、傍聴は出来るんですか。
- 高中生涯学習課長 : 非公開です。
- 鈴木教育部長 : プレゼンテーションの中には、会社が持っている独自の考え方や運営方法が書いてありますので、非公開になっています。
- 中山次長 : プレゼンテーションの日程と1月の教育委員会会議の日程が重なっていますので、後ほど時間等日程の調整をさせていただきます。
- 鈴木教育部長 : ちょっとよろしいですか。
- 先月の教育委員会会議で、調べておくということで2点宿題を頂いております。1点が褒章の質問、1点が消費税の質問。両方とも調べましたので、この場を借りて報告させていただきます。
- 11月の教育委員会会議（定例会）において承認頂きました金坂医院の金坂明美氏への茂原市教育委員会感謝状の贈呈に伴う褒章の質問について、ご報告させていただきます。
- 紺綬褒章は、公益のために私財を寄附した者に賜与されるもので、賜与の基準は、個人については500万円以上となっております。また、寄附の分納があった場合、あらかじめ分納の申出があった場合でも、各分納ごとに寄附行為があったものとして取り扱うこととしています。このことから、金坂明美氏につきましては、1回で500万円にならないという関係がありまして、今後総額で500万円になったとしても褒章の対象にはならないと判断されますということです。分納と言っても、例えばある一定の期間内に本の購入に300万、学校整備に200万というように一定の期間の中に合わせて500万円を超えればよいようですが、年度をまたがってトータルで500万円というのは対象にならないようです。
- あと消費税の関係ですけれども、税抜き価格表示は請求されるまで最終的にいくら支払えばいいのか分かりにくいことから、平成16年4月1日から総額表示を義務付けているというのが基本的な国税庁の考え方です。しかし、条例・規則等で消費税の計算方法が示されている場合、例えば、市のこの金額ですと定めているものについては、その計算方法にその時の消費税を掛けて外税でやるということは可能だというふうになっております。基本的に国の考え方は、総額表示を義務付けているということです。
- 足立委員長 : 他に質問事項ございますか。
- 古谷教育長 : 寄附の話が出たので。図書館にいくら寄附がありましたか。
- 鈴木教育部長 : 現金の寄附と現物の寄附と両方あります。
- アスモの2階にときわ書房さんという船橋に本社のある書店が入っているんですけれども、今回の台風26号の被害を知って、ときわ書房さんの付き合いのある出版会社に対して、児童書の提供のご協力をいただくということで、ときわ書房さんが声を掛けて、取りまとめて、目録というという形でこの間、約91万円の定価のものを市へ贈呈していただきました。

足立委員長 : あと、個人の方でも90万円の寄附と3万円の寄附をいただきました。  
他にご報告はございませんか。  
意見も出尽くしたようでございます。以上で第14回教育委員会会議を  
閉会と致します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

平成26年1月30日

委員長 足立 俊夫

署名委員 齋藤 晟

署名委員 鈴木 一代